

基盤整備の推進

現状

- 土地条件の悪い農地は担い手への集積が進まず、結果として耕作放棄地の増加につながっている状況
※耕作放棄地面積 H27: 3,921ha (H17比+111ha)
- これまで、一定規模(20ha以上)かつ地域の合意形成が図られた農地を中心にほ場整備を実施し優良農地を確保
- 県内水田面積20,663haに対するほ場整備率は48.7%(H30年度末時点)と半分満たない状況
- 特に近年は、耕作放棄地の増加や農家の高齢化、担い手不足など農業を取り巻く厳しい状況により、一定規模の農地を有する地域において合意形成に難航するなど、ほ場整備の実施面積は伸びてない状況
※ほ場整備実施面積 H12~H21: 850ha H22~R1(見込み): 189ha

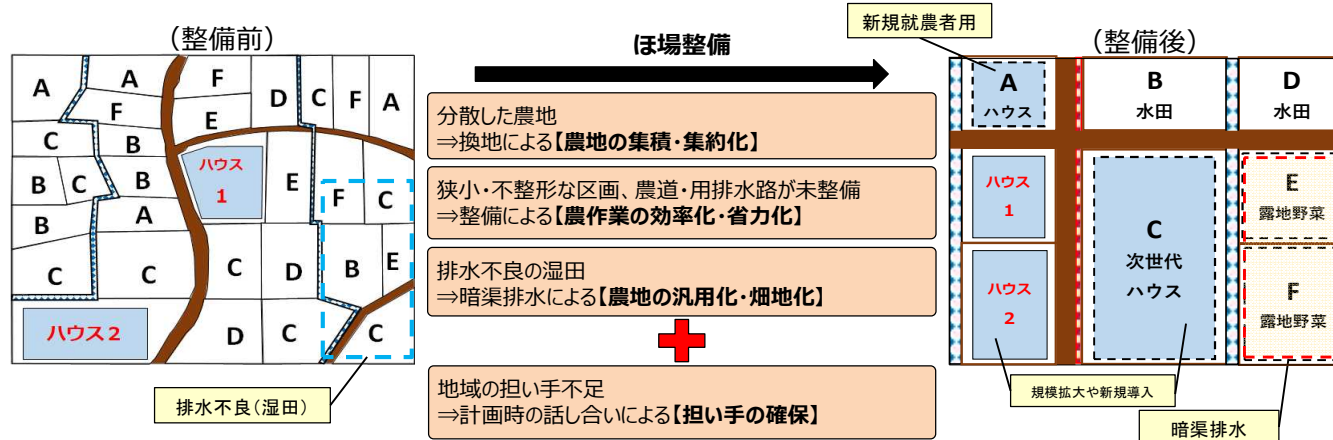
課題

- 新たな企業誘致や既存農家の規模拡大、高収益作物への転換などにあたっては、さらなるほ場整備により優良農地の確保を進めることが必要
- 農地の確保に不安を抱える就農希望者が多いことから、新規就農者用農地の確保が必要
- 集落営農の推進にあたっては、農作業の効率化・省力化が必要
- 高齢化等に伴う耕作面積の減少を抑制するため、担い手への農地集積の加速化が必要
- ほ場整備の計画的な推進にあたっては、事業効果のP Rによる候補地区の確保と地域の合意形成を進めることが必要

対策

◆地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地を確保する

ほ場整備の実施により「農地の集積・集約化」「農作業の効率化・省力化」「農地の汎用化・畑地化」を一体的に図る



基盤整備による産業振興計画の下支え

柱1 生産力の向上と高付加価値化

- Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進
- 園芸品目別総合支援 ○水田農業の振興

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

- 地域営農組織の整備推進 ○中山間に適した農産物等の生産

柱4 担い手の確保・育成

- 新規就農者の確保・育成
- 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

ほ場整備により進む取り組み

高収益作物への転換

- ・次世代型ハウスの導入
- ・施設園芸の規模拡大
- ・露地野菜や果樹の規模拡大

多様な担い手の確保・育成

- ・新規就農者
- ・集落営農組織
- ・企業参入

具体的な取り組み①

◆地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成を支援

- 市町村や農業委員会等に対するほ場整備事業の啓発活動を強化し、併せて地域ニーズを把握。
- 候補地区をリストアップし、優先的に取り組む重点地区を選定。
- 県、市町村、中間管理機構等の関係機関で構成するプロジェクトチームを立ち上げて推進体制を強化。
- 新規就農者や企業など農業者のニーズに応じた事業の計画づくりや地域の合意形成を支援。

具体的な取り組み②

◆地形条件や地域のニーズに応じたほ場整備の実施(国庫補助事業等の活用)

- 【①大規模】→国営緊急農地再編整備事業(高知南国地区)
- 【②中規模】→県営農地整備事業(※5ha以上の団地)
- 【③小規模】→農地耕作条件改善事業(5ha未満の団地)

※「地元負担なしで実施可能な国庫補助事業」を積極的に活用

→農地中間管理機構関連農地整備事業

【きめ細かな基盤整備】
新規就農者、規模拡大農家など農業者からニーズの多いきめ細かな基盤整備にも対応

